

学校名

1 実践の概要

(1) 取組みのねらい

本校では、いじめの絶無に向けて積極的な生徒指導に取り組んできた。しかし、昨年10月の児童及び保護者を対象にした調査の結果、2件の事例を「いじめ」として報告せざるえない状況にあった。その解決のために次のような取組みを行った。

(2) 取組みの内容

- いじめ問題への対応の基本的な考えの共通理解について
- 児童・保護者への対応の工夫について
- いじめを発見した時の対応の工夫について
- いじめの未然防止について
- いじめ根絶チームの組織とその取組みについて

2 実践の成果（態度・心情面やいじめの解決など）

(1) いじめ問題への対応の基本的な考えの共通理解について

- ◎ いじめを発見した際には、何よりも被害児童及び保護者に対して「全職員が味方であること」「必ず守ること」を約束する。
- ◎ 加害児童に対しては、事実を把握した上で、いじめは人として絶対に許せない行為であること、人を傷つける言動については絶対にしないことを約束させる。

(2) 児童・保護者への対応の工夫について

- 被害児童及び保護者から具体的ないじめの内容を聞き取り、早急に事実を確認した上で、学校を挙げてその解決に取り組むこと、必ず守ることを約束した。
- 被害児童に対して意図的に声かけをするとともに、保護者には教頭が週1回の定期的な電話連絡を行い、その後の様子や本人からの訴えについて聞き取るようにした。（約半年間継続し、保護者の声に耳を傾けた。）
- 加害児童のうち特に中心的にいじめを繰り返していた児童の保護者に対しては教頭が事実を伝え、学校と家庭の連携を図りながらその絶無に努力していくことを約束した。
- 学校だよりにいじめ問題及び学校としての取組み状況についての特集を掲載したり、学年懇談会で話題にしたりして学校を挙げてその絶無に全力で取り組むことを伝えた。
- 全校児童を対象に、校長が全校集会における校長講話において、相手を思いやる言動が満ちあふれる学校をめざすことについて指導した。

(3) いじめを発見した時の対応について

- 何よりもいじめられている児童を守ることを最優先させ、担任一人で抱え込むことなく、いじめ根絶チームを中心にしながら全職員が対応できるようにする。
- 児童に対しては、日常の声かけや相談をこまめに行い、「何でも相談できる」「先生方は自分の味方である」といった安心感を持たせる。
- 加害児童に対する毅然とした対応はもちろん、周りにいる児童についてもいじめの構造を理解させ何をすべきであるか考えさせる。

- 保護者に対しては、教育相談や家庭訪問、電話による定期的な連絡・相談を継続し、学校が本気で取り組んでいる姿勢を示し、安心感を持たせる。

(4) いじめの未然防止について

- 教育相談の日常化を図り、悩みや困ったことを担任はもとより誰にでも相談できる体制づくりを進める。
- 道徳の時間の充実を図り、「生命の尊重」「感謝」「思いやりの心」等について振り返り考えさせる場を意図的に設定する。
- 児童を対象に定期的に「心のアンケート」を実施し、子どもの意識を共通理解するとともに全職員が全児童を教育するという認識のもと、一人一人への言葉かけを大切にす。
- 校長講話、道徳の時間等を通して、価値の高い話を聞かせ、道徳性の向上を図る。
- 学校だより、学年懇談、個別懇談等を通して保護者に対しても啓蒙を図る。

(5) いじめ根絶チームの組織とその取り組みについて

- 昨年度までの生徒指導委員会がいじめ根絶チームを兼ねる組織とした。職員会議・打合せの際に生徒指導に関する情報交換及び協議の場を設定し、生徒指導上の諸問題、とりわけいじめ問題については、事の大小に関わらず共通理解を図るように努めている。幸い今年度はいじめの訴えは無いが、「いじめ問題はいつでも起こりうる」という認識で取り組んでいる。

3 取り組みの評価（対応についての評価）

(1) 児童生徒

① 被害児童の様子

- 10月26日の校長・教頭への相談を機に「自分が守られている」という安心感を持って行動できるようになった。
- 学級の児童からいやなことを言われると、すぐに教頭に訴えるようになった。
- 11月20日に登校を渋り、保護者とともに校長室へ登校させた。原因は2名の男子児童からの言葉（「きらい」）であった。校長が事実を確認し、厳しく指導すること、被害児童を必ず守ることを約束した。
- 学級内でのトラブルから「いやなことを言われる」といった訴えをすることがあるが、以前と比べると数も少なくなり、解消に向かっている。

② 加害児童の様子

- 11月6日の校長・教頭による指導及び学級全体に対する教頭の指導により本人のいやがる言動を止めようとする態度及び学級内の雰囲気随所に見られるようになった。
- 担任による観察及び教頭による聞き取りにおいても学級内でのトラブルはあるものの陰湿な言動は無くなりつつある。

(2) 保護者

- 教頭による週1回の定期的な電話連絡において、本人の様子や訴えを確認することができている。
- 残業等での子どもとのふれあいが少なかったことを反省し、休日等はできるだけ子どもと一緒に行動するようにしているとの報告を受けた。

4 実践に関する資料（学習カード等）

特になし